

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15223、SK15126

### ③施設の情報

名称：小野田陽光園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 山本 昭正	定員（利用人数）：30名（17名）
所在地：〒756-0817 山陽小野田市大字小野田 6111 番地 28	
TEL：0836-83-4595	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日：昭和 27 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 小野田陽光園	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：4名
専門職員	里親支援専門相談員 (1)名 心理療法担当職員 (1)名
	家庭支援専門相談員 (1)名 個別対応職員 (1)名
施設・設備 の概要	(居室数) 幼児室 1室 (設備等) 心理療法室
	学童個室 4室 外冷蔵庫
	学童室 6室 発電機
	乾燥室

### ④理念・基本方針

理念 「慈悲」・「恕」・「愛」

児童養護施設への取り組みで最も大事であり要求されるものは人間としての豊かさ（心）を育てることであると捉える。その中核は「慈悲（思いやり）であり「恕」・「愛」といわれるものであろう。

- ・心身ともに健やかにして、社会に適応するように育成する。
- ・基本的人権の尊重・子どもの最善の利益を考慮し権利擁護を基調に健全育成をはかる。

基本方針

- ・施設づくりは連綿として続いてきた伝統が凝縮されている。養育の基底として捉えなければならない。
- ・職員同士の養護観や理念、使命感を共有して、子ども達に安心した環境を提供することが施設養護の基盤である。

◎子どもを第一主義に物事を考え、一切を「子どもの幸せのために」の立場で実践する。

#### ⑤施設の特徴的な取組

##### 1. 子どもの権利擁護

権利擁護の意識を持つこと。意識向上について、援助会議にて研修を実施している。また、月1回の児童からの聴き取りを実施し、第三者委員への報告をおこない、指導助言を受けている。

##### 2. 施設運営の改善

公益性、透明性を維持し、法令順守、社会的責任、コンプライアンスに基づいた風通しの良い運営について、会議において説明し改善に努めている。

##### 3. 職場環境の改善

居心地がよく、風通しのよい職場であるように安心と信頼に基づく人間関係作り、職員同士の相互理解に努めている。

##### 4. 自立支援

独り歩き、調理実習の実施。

社会生活に必要な基礎的な力、様々な生活技術の習得を目指す。

##### 5. 地域交流の拠点

地域活動への参加と地域交流の場としての行事（ふれあい祭の開催、自治会祭、近隣の老人施設との交流夕食会の開催）の実施。

##### 6. 学校、関係機関との連携

フリールーム（不登校児通所施設）を併設、山口大学付属病院（発達障害等について医師との研修会や通院時に対応への指導・助言を受ける）との連携を行っている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 16 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 29 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 26 年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・ベテラン職員と新任職員のペアでの勤務体制や担当制が実施されているので、OJTの機能が生かされ、養育・支援の標準的な実施方法が確立しています。
- ・学期ごとの担当別夕食会では、献立・食材購入・調理・後片付けを担当職員と子どもで行っています。食を通じ、自立に向けた体験を定期的実施しています。
- ・毎月の聞き取りを業務として位置づけ、担当者は子どもとの話し合いの時間を確保し、対応すべき案件については速やかに対応する体制ができています。また、第三者委員会を定期的開催し、意見を聞く機会を持つことで、日常の養育・支援に反映させています。

- ・地域の福祉ニーズに応え、フリールームを開設し、不登校児童の指導を行っています。

◇改善を求められる点

- ・権利や性について、日常生活の中で個別には説明をしていますが、定期的に、全体の場でその理解を深めることができるような取組が期待されます。
- ・「最善の利益」にかなった進路の自己決定を支援されていますが、これからは社会情勢の変化や法律の改正等により、多様な支援のあり方が求められます。職員の力量だけでなく、組織として柔軟に対応できるような体制の構築を期待します。
- ・意見箱は児童の目につきやすい場所に設置されることを望みます。
- ・廊下の掲示板は児童が興味をもって目を向けるように、掲示の方法、掲示物の内容、読みやすい字の大きさ等を考慮すると良いと思います。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

職員の勤務年数が長くなると、新鮮な感覚が鈍化し、視野狭窄がすすみ当たり前の感覚が欠如しがちである。専門職として専門性を持つこと。同じ志、同じ方向を向いて職員のチームワーク、一貫した支援の大切さなど、第三者の目で客観的に評価・指摘・指導をいただいたことを肝に銘じ、より良い支援に努めていきたいと思ひます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。